



全老健第 25-216 号  
平成 25 年 8 月 23 日

厚生労働省  
老健局長 原 勝 則 殿

公益社団法人全国老人保健施設協会  
会 長 木 川 田 典 彌



## 平成 26 年度概算要求に向けての要望書

日頃より介護老人保健施設と当協会の活動にご理解、ご支援を賜り誠に有難うございます。

社会保障制度改革国民会議で指摘されているように、社会保障制度の財源は極めて逼迫しております。応分の国民的負担は避けられないとしても、日本の産業構造の転換を図るために、社会保障分野において雇用を確保し、その人材の教育、研修体制を強化し、社会保障分野を成長産業として発展させることを要望いたします。

日本における国民皆保険制度・介護保険制度は、そのアクセスの容易さによって、国民の長寿化と安心社会の構築に大きな役割を果たしてきました。国民が高齢になっても地域で安心して暮らしていけるようにするためには、介護老人保健施設の多職種による多機能性が十分に発揮されることが必要です。

地域包括ケア、健康寿命の増進、医療と介護の連携、地域ネットワークの構築のためには中間施設としての介護老人保健施設の機能の強化が重要です。

そのために、平成 26 年度概算要求に関して以下のとおり要望いたしますので、特段のご配慮をいただきますよう、お願い申し上げます。

1. 地域包括ケアシステムの推進のために、介護老人保健施設の多機能性を適切に評価し、地域特性に応じたケアマネジメントの質の向上を図り、その提供する医療、リハビリテーション、認知症等への質の高いケアを推進するための必要な措置と財源確保を要望いたします。
  - 1) 介護老人保健施設は常勤の医師の配置された医療提供施設です。医療と介護の連携の担い手として、その果たしている医療機能を適切に評価するよう要望いたします。
  - 2) 通所介護と通所リハビリテーションの機能の違いを明確化するよう要望します。通所におけるリハビリテーション機能を評価するために、(認知症)短期集中リハビリテーションが繰り返し実施可能となるよう要望します。

- 3) 介護老人保健施設においては、訪問リハビリテーションが行われていますが、在宅生活支援を強化するため、多職種協働の訪問事業が介護老人保健施設を拠点として可能になるよう要望します。
- 4) 消費税の引き上げによる財源を、社会保障制度の財源として確保し、医療機関・介護事業所については、現在の非課税を改め、原則課税（ゼロ税率または軽減税率）となるよう要望します。
- 5) 厚生労働省の行う経営実態調査（概況調査も含めて）においては、開設主体間の不平等をなくすために、単なる収支差率ではなく、借入金や租税負担を勘案した調査を行うよう要望いたします。

2. 東日本大震災の被災地はもとより、全国的にも、少子・高齢社会の進展に伴い、介護従事者の人材確保が困難を極めています。保健・医療・介護・福祉分野において、地域の雇用を確保し、多世代が共同して参加できる仕組みによって、社会保障制度を日本の成長産業分野として位置づける必要があります。

この間の介護職員処遇改善交付金にもかかわらず、介護従事者の賃金は現時点でも他産業と比較しても低水準であります。教育・研修体制の着実な強化と併せて賃金改善のための財源確保を強く要望いたします。